



昭和支部報

HPアドレス <http://www.showa-z.com/>

平成25年7月1日
第228号

発行責任者 支部長 岡部 豊生
編集責任者 副支部長 松永 研嗣
発行所 名古屋税理士会昭和支部
印刷所 共生印刷株式会社



京都水族館にて

こもれび

公職選挙法が改正され、改正法施行日（平成25年5月26日）以後初めて公示される国政選挙、つまり7月に予定されている今回の参議院選挙からインターネットを使った選挙運動ができるようになりました。有権者はウェブサイト等で、候補者・政党等はウェブサイト等及び電子メールを使った選挙運動を行うことができます（詳しくは総務省のHPを参照）。

地デジ完全移行後のテレビ視聴率の低下やインターネットを通じたニュース等の情報収集による新聞の購読率低下により、長らく流行や世論の形成に多大な影響力を持っていたテレビ等のマスコミの影響力は低下してきてい

るように思われます。インターネットの普及により、誰でも簡単に海外のニュースソースにアクセスでき、また自ら情報発信ができるようになった現在、インターネットを使った選挙運動が選挙結果にどのような影響を及ぼすのか興味を惹かれるところです。

7月4日に公示され21日に投票が予定されている参議院選挙は、第二次安倍政権の政策“アベノミクス”が信任されるかどうか問われる選挙になると思われます。選挙結果はどうなるのでしょうか？

（庭瀬 千明）

第55回定期総会開催される

各議案 原案通り承認可決
役員改選 支部長に岡部豊生会員選任



平成25年5月17日(金)メルパルクNAGOYAに於きまして第55回定期総会が開催されました。来賓として昭和税務署、名古屋税理士会、名古屋税理士協同組合、他関連諸団体よりご臨席を得て盛大に開催されました。

会員総数478名(平成25年5月7日通知日現在)、うち出席者は119名、委任状の提出によるもの159名、計278名の出席を認め、支部規約第25条に基づき定期総会は適法に成立いたしました。

岡部豊生副支部長が司会を務め、後藤基文副支部長の開会の辞により幕を開けた本総会は、米澤健会員を議長に指名して議案審議が行われました。議事録署名人には、水野敬子会員・小林正俊会員の2名が議長により指名されました。

第1号議案 平成24年度事業報告、貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び収支計算書承認の件

第2号議案 平成25年度事業計画決定の件

第3号議案 平成25年度予算決定の件

第4号議案 支部規約一部変更の件

第5号議案 支部役員選任の件

以上、第1号議案から第4号議案まで各担当副支部長より詳細な説明がありました。第4号議案は、近年の当支部の経済事情等諸般の事情を鑑み上

での支部会費の値上げという非常に難しい議案でありましたが、それらを含めて慎重な協議の結果、1号から4号の各議案について賛成多数で承認可決されました。第5号議案については、杉田等会員が選考委員長に指名され、菱田純次・上杉修平・平野雅子・鈴木寿枝の4会員が選考委員となり、支部役員が選考され、同様に承認可決されました。

議案審議を終え、引き続き支部細則に基づき、永年勤続職員への表彰が行われました。

この後、本総会をもって退任された鈴木朋宏前支部長、鈴木博文・栗原光博前副支部長より退任の挨拶があり、変わって就任した新執行部を代表して岡部豊生支部長より就任の挨拶並びに新執行部の紹介がありました。

その後、総会にご臨席賜った来賓を代表して、昭和税務署署長 鬼頭肇氏、名古屋税理士会会長 小川令持氏(代理 大橋裕志氏)、一般社団法人昭和法人会・昭和税務連絡協議会会長 松下雋氏(代理 相羽由光氏)の各氏により丁重なるご祝辞を賜りました。

最後に加藤清和副支部長により閉会の辞による総会は無事終了いたしました。

本総会終了後、会員及び来賓多数の参加を得て、昭和青色申告会会長前川君憲氏に乾杯のご発声を頂き懇親会は盛大に開催されました。





支部長就任挨拶

岡部 豊生

5月17日の昭和支部第55回定期総会におきまして支部長に選任されました岡部豊生(とよたか)です。個人会員478名、法人会員21社の会員からなる名古屋税理士会においても大きな支部の支部長を受けることに身の引き締まる思いです。また、伝統ある昭和支部の皆さんを代表して支部長をさせていただくことを光栄に感じております。

私は、平成6年に税理士登録して昭和支部に入会以来、支部の会務にずっと携わってまいりました。部員、部長を経て、副支部長を4期務めさせていただきました。本会におきましても理事を4期務めさせていただきました。また、30代の頃は青税でも活動し、名古屋青年税理士連盟の会長も務めさせていただきました。

これまでの会務の活動の中で感じたことは、会務は、

決して一人でできるものではなく、「みんなの力、みんなの心」で取り組んでいくものだということです。また会務を通じて、一緒にやっていく仲間、また応援して下さる素晴らしい方々との出会いがありました。「みんなで、楽しく、一生懸命」をモットーに、強い信念と大きな勇気をもって活動していきたいと思っています。

税理士制度の維持・発展のため、そして昭和支部のますますの発展のために、これまでの会務経験を活かし、総会でご承認いただきました「平成25年度の事業計画」に基づき、事業を展開してまいります。また、本会との連携を密にして、情報を迅速かつ的確に会員に伝えるとともに、支部会員の声为本会に届くよう活動してまいります。

新執行部・部長・部員さんたちの新しい力で、昭和支部の伝統ある「和を重んじる精神」を、若い力を持っている次の世代に繋げていくことが私どもの使命とっております。

支部会員の皆様をはじめ関係各位のご理解とご協力、そして温かいご支援を賜りますことをお願いして、支部長就任の挨拶とさせていただきます。

2年間よろしくお願い致します。



支部長退任挨拶

鈴木 朋宏

第55回定期総会をもって支部長を退任いたしました。2年間大過なく支部長を務めることが出来たのも会員各位のご支援、ご協力の賜であり、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

私が就任した2年前の平成23年は、3月11日に発生した東日本大震災の直後で、我が国全体が先行きの見えない厳しい状況でした。それに加え伝統ある昭和支部の支部長であるという事も、私にとってはさらに緊張感を増しながらのスタートとなりました。

会務については、支部の良き伝統を承継し、また時代に合わせた必要な変革にチャレンジできるよう各部の自主性を重んじ、真に支部会員のための会務であるよう心がけました。幸いに副支部長始めスタッフに恵まれ概ね実践できたのではと感じています。従来の施策も時代とともに変化し、税務支援では確申期の無料相談等が国税局の受託事業となり、相談会場では来所型電子申告が実施されました。また租税教室推進や書面添付制度普

及も税理士会の重点施策となり、広報部や制度部でも署との協議会、研修会、勉強会を開催するなど対応しました。研修部では支部月例集会での研修に留まらず、夜間研修会や5支部合同研修会を開催するなど研修の充実にも努めました。厚生部では行事日程や天候を考慮し一泊旅行を10月に、日帰り旅行を6月に開催時期を変更しましたが変更後も多くの会員の参加をいただきました。また電子申告推進特別委員会では第3世代税理士電子証明書が発行された事もあり、個別相談会や実践研修会を確申期前に開催しました。さらに5月の支部定期総会では会費改定をご承認いただきましたが、会計部、制度部を中心に執行部で十分に審議し、支部財政の将来を考え平成2年以來の改定を決定いたしました。

支部長会などを通じ他支部の現状も垣間見ることが出来ましたが、昭和支部の良さを実感しました。480余名の会員を擁する支部にも拘わらず、世代を超えてこれほど本音で語り合え、互いを理解出来る支部はありません。これも先輩諸兄の努力の賜であると感謝しております。今後もこの良き伝統を守って頂きたいと願っております。

最後に、会務を献身的に努めて頂きました役員の方並びに支部を盛り上げて頂きました会員先生方に対し厚く御礼申し上げるとともに、今後の執行部に対し変わらぬご支援・ご鞭撻をお願いして退任の挨拶とさせていただきます。

新副支部長及び各部紹介



総務部担当 後藤 基文

この度、総務部を担当することになりました後藤基文です。

支部長を内から支え、各部との連携を密にして支部の運営が円滑にできるように、微力ながらも情熱をもって会務を努めていきたいと思ひます。

会員の皆様方には、積極的な支部行事へのご参加をお願い申し上げると共に、会務へのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。



会計担当 今枝 清

再度会計を担当させていただくことになりました。総会時に支部会費の値上げをご承認頂きました。この会費の適用は平成26年度、来年4月からとなります。皆様の貴重な会費をお預かりし、管理するという重責、身の引きしまる思いです。新たな気持ちでこれから2年間、しっかりと務めさせていただきます。



研修担当 荒川 章三

先の総会にて副支部長に選任され、幹事会の議を経て研修担当を拝命いたしました荒川章三です。初めての副支部長のため、戸惑うことが多々ありますが、会員の皆様の日常業務に有用な研修会を開催できますよう、まずは研修部の構成員自らが受けてみたい研修を企画することから始めていきたいと思ひます。2年間微力ではありますがよろしくお願い致します。



広報担当 松永 研嗣

この度、広報部を担当することになりました松永研嗣です。会員の皆様には、支部報並びに支部ホームページを通じ、支部の状況や情報を発信し、一般の方々には、「税を考える週間」や「租税教室」などで税理士制度や納税制度について普及宣伝に努めていきます。

会員の皆様には、ご寄稿、写真のご提供、さらに講師の依頼等をお願いすることがあると思ひますが、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。



新副支部長及び各部紹介



税務支援対策担当 鈴木 勝

この度、税務支援対策を担当することとなりました鈴木勝です。税務支援対策部では、次の三本柱で税務支援を運営します。

1. 独自事業：支部が設置し運営する税務相談所
 2. 受託事業：確定申告期における無料税務相談等
 3. 協議派遣事業：団体構成員への相談、申告指導
- 確定申告期の無料相談の際には会員先生方の積極的なご協力をお願い申し上げます。



(税務支援対策部)



厚生担当 杉野 嘉則

この度、厚生担当副支部長を仰せつかりました、杉野嘉則です。今まで他人事のように感じていた副支部長という大役の重みに、身が引きしまる思いでございます。

今期の厚生部は、一泊及び日帰りの、年2回の支部研修旅行の運営を軸として、懇親会の運営、長寿表彰、慶弔、同好会の支援等を行い、支部活動の円滑化を図りたいと思っております。

慣れない事ばかりで、ご迷惑をおかけする事もあるかと思いますが、厚生部一丸となり頑張っておりますので、2年間どうぞよろしく申し上げます。



(厚生部)



制度部担当 加藤 清和

この度、制度部を担当することになりました加藤清和です。

部長、部員の先生とともに税理士制度及び税理士業務全般について調査、研究、検討を重ね、会員先生の皆様に有益になるよう活動を進め、税理士制度・税制改正等について、ご意見を願うことがありますが、ご理解とご支援賜りますようお願い申し上げます。2年間よろしく願いいたします。



(制度部)

平成25年 昭和支部 合同部会

平成25年6月5日(水)午後5時30分より、ルブラ王山にて昭和支部合同部会が開催されました。

総務部長の司会により、後藤基文総務担当副支部長の開会の辞に始まり、岡部豊生支部長の挨拶がありました。支部長からは「平成25年度の会務スタートに当たっての抱負」と会務等への参加及び協力をお願いがありました。

続いて次第に沿って担当副支部長より2年間の各部の方針や予定の発表があり、部長・部員の紹介がありました。発表順は以下でした。

- | | | |
|----------------|--------|------------|
| 1. 研修部 | 2. 広報部 | 3. 税務支援対策部 |
| 4. 税務相談所・派遣相談員 | 5. 厚生部 | 6. 制度部 |
| 7. 会計部 | 8. 総務部 | |

その後、名古屋税理士会政治連盟昭和支部の永田乙之支部長より挨拶があり、役員の紹介がありました。引き続き関連団体の役員選任予定者の紹介がありました。

合同部会は午後6時30分に今枝清会計担当副支部長の閉会の辞を持って終了し、その後、懇親会が開催されました。懇親会は厚生部の司会のもと和やかに行われ、各部の役員他、部員が一同に会し、懇親を深めました。

(総務部)

平成25年度 名古屋税理士会昭和支部役員

正 副 支 部 長	
支 部 長	岡 部 豊 生
副 支 部 長 (総 務)	後 藤 基 文
副 支 部 長 (会 計)	今 枝 清
副 支 部 長 (研 修)	荒 川 章 三
副 支 部 長 (広 報)	松 永 研 嗣
副 支 部 長 (税 務 支 援 対 策)	鈴 木 勝
副 支 部 長 (厚 生)	杉 野 嘉 則
副 支 部 長 (制 度)	加 藤 清 和

監 事
村 上 和 隆 神 谷 守 俊

幹 事 (運 営 部 長)	
総 務	安 藤 久 規 庭 瀬 千 明 藤 井 義 大 安 井 和 彦
会 計	星 加 雅 伸 米 澤 真 弓
研 修	大 久 保 武 史 小 栗 正 章 佐 藤 彰 洋
広 報	赤 堀 智 信 上 原 久 子 武 山 卓 史
税 務 支 援 対 策	後 藤 和 久 鈴 木 寿 枝 仙 田 浩 人 成 田 芳 一
厚 生	小 林 正 俊 菅 沼 宏 司 橋 部 吉 輝
制 度	河 野 雅 好

		幹 事 (班 長 等)						*印は運営部長兼任
昭和	1班	金子芳久	瑞穂	1班	堤 忠章	天白	1班	水野敬子
	2班	太田芳久		2班	長濱義明		2班	橋部勝俊
	3班	山田勤彌		3班	上杉修平		3班	山田知広
	4班	谷高範昭		4班	森 博彦		4班	*後藤和久
	5班	高橋進		5班	渡邊一晃		5班	平野雅子
	6班	伊藤康孝		6班	浦 賢治		6班	岡島正彦
	7班	岡田逸馬		7班	細野信行		7班	長谷川栄一
	8班	山田裕		8班	青木俊明		8班	安島祥矩
	9班	倉地茂雄		9班	鈴木博文		9班	松原敏朗
	10班	助永英樹		10班	高野静一		10班	堀井史久
	11班	*米澤真弓		11班	表野宏和		11班	服部典夫
	12班	平井睦		12班	堀内政明		12班	梅本由美子
	13班	菱田純次		13班	清水英文	日進	1班	井崎千恵子
	14班	三品智		14班	栞原光博		2班	米津覚登
	15班	渥美雅裕					3班	酒井政治
	16班	森野稔				長久手	1班	山本幹
	17班	上島鋭一				東郷	1班	稲垣正
	18班	土屋広高						
	19班	森正憲						

平成25年度行事予定表

担当区分		月別					
		25年4月	25年5月	25年6月	25年7月	25年8月	25年9月
総務部	正副支部長会	11日(第2木曜日) 事務局	17日(第3金曜日) メルバルクNAGOYA	7日(第1金曜日) 事務局	19日(第3金曜日) 事務局	○ 事務局	12日(第2木曜日) 事務局
	月例集会 (原則第2金曜日)	11日(第2木曜日) 天白文化小劇場	17日(第3金曜日) メルバルクNAGOYA	7日(第1金曜日) 天白文化小劇場	19日(第3金曜日) ルブラ王山	休 会	12日(第2木曜日) 天白文化小劇場
	幹事会	19日(第3金曜日) メルバルクNAGOYA		7日(第1金曜日) メルバルクNAGOYA			
	その他		17日(第3金曜日) 定期総会 メルバルクNAGOYA	5日(第1水曜日) 合同部会 ルブラ王山	19日(第3金曜日) 夏季懇話会 ルブラ王山		
研修部	支部研修	11日(第2木曜日) 天白文化小劇場		7日(第1金曜日) 天白文化小劇場	19日(第3金曜日) ルブラ王山		12日(第2木曜日) 天白文化小劇場
広報部	編集会議	○ 事務局		○ 事務局		○ 事務局	
税務支援対策部	税務相談所		○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局
	運営委員会 及び 指導部長会	○ 無料相反省会 事務局	○ 部長会 事務局			○ 部長会 事務局	
厚生部				8日(土) 日帰り研修旅行			
会計部		○ 会計監査 事務局		会費請求			
制度部	検討部会			○ 事務局			○ 事務局
税務連絡協議会他					○ 税務連絡協議会		○ 税務連絡協議会 親睦ボーリング大会
名古屋税理士会	総会・理事会		16日 理事会	19日 総会 ウェスティンゴヤキャッスル	17日 理事会		13日 理事会
	研修会等				統一研修会 名古屋18日 岐阜19日		
	その他			13日 協組総代会 東急ホテル 14日 名税政定期大会 名鉄ニューグランドホテル			○ 名古屋税理士会 ゴルフ大会

※あくまでも予定ですので変更する場合があります。

25年10月	25年11月	25年12月	26年1月	26年2月	26年3月	26年4月	26年5月	26年6月
10日(第2木曜日) 事務局	8日(第2金曜日) 事務局	13日(第2金曜日) 事務局	10日(第2金曜日) 事務局	14日(第2金曜日) 事務局	○ 事務局	11日(第2金曜日) 事務局	16日(第3金曜日) メルバルクNAGOYA	12日(第2木曜日) 事務局
10日(第2木曜日) 天白文化小劇場	8日(第2金曜日) 天白文化小劇場	13日(第2金曜日) 吹上ホール	10日(第2金曜日) メルバルクNAGOYA	14日(第2金曜日) 天白文化小劇場	休 会	11日(第2金曜日) 天白文化小劇場	16日(第3金曜日) メルバルクNAGOYA	12日(第2木曜日) 天白文化小劇場
		13日(第2金曜日) メルバルクNAGOYA				18日(第3金曜日) メルバルクNAGOYA		
○ 顧問参与会 未定							16日(第3金曜日) 定期総会 メルバルクNAGOYA	
10日(第2木曜日) 天白文化小劇場	8日(第2金曜日) 天白文化小劇場	13日(第2金曜日) 吹上ホール	10日(第2金曜日) メルバルクNAGOYA	14日(第2金曜日) 天白文化小劇場		11日(第2金曜日) 天白文化小劇場		12日(第2木曜日) 天白文化小劇場
○ 事務局	11日~17日 税を考える週間	○ 事務局		○ 事務局		○ 事務局		○ 事務局
○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局		○ 指導業務 事務局	○ 指導業務 事務局
○ 無料相打合 事務局	○ 無料相打合 事務局	○ 無料相割当・通知 事務局				○ 無料相反省会 事務局	○ 部長会 事務局	
○ 支部研修旅行			10日(第2金曜日) 新年懇親会 メルバルクNAGOYA					
		会計中間報告	会計予算取りまとめ		○ 会計決算 事務局	○ 会計監査 事務局		会費請求
	○ 事務局							○ 事務局
○ 税務連絡協議会	17日 税務連絡協議会 税を考える週間 街頭PR・税務相談		○ 税務連絡協議会					
		16日 理事会					15日 理事会	20日 総会 ウェスティンゴヤキャッスル
統一研修会 名古屋16日 岐阜17日								
			○ 新年賀詞交歓会					17日 協組総代会 東急ホテル
								13日 名税政定期大会 名鉄ニューグランドホテル

6月支部研修

(平成25年6月7日開催)

「税制改正について」

講師：名古屋税理士会税務研究所
税理士 三村雄一氏



【所得税関係】

1. 所得税の最高税率の見直し(平成27年分以後の所得税について適用)

改正前の税率構造に加えて、課税所得4,000万円超について45%の税率を設ける。

2. 金融・証券税制

(1) 上場株式等の配当等及び譲渡所得等に係る軽減税率10%は、平成25年12月31日をもって廃止する。

(2) 居住者等が平成26年1月1日から平成35年12月31日までの10年間に投資した上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等について、一定の要件を満たす場合には非課税とする。【日本版ISA】

(3) 平成28年1月1日以後、公社債を「特定公社債等」と「一般公社債等」に区分する。上場株式等に係る譲渡所得等と非上場株式等に係る譲渡所得等を別々の分離課税制度とし、「上場株式等」と「一般株式等」に改組される。「特定公社債等」は上場株式等に、「一般公社債等」は一般株式等に含まれる。「特定公社債等」は上場株式等と同様に譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる。

3. 住宅税制

住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の適用期限を平成29年12月31日まで4年間延長するとともに、平成26年4月1日以後の居住について控除限度額を拡充する。

【相続税関係】

1. 相続税(平成27年1月1日以後の相続・遺贈について適用)

(1) 相続税の基礎控除を「3,000万円+600万円×法定相続人の数」に引き下げる。

(2) 相続税の税率について8段階・最高税率55%の税率構造となる。

(3) 1年あたりの控除額を、未成年者控除は10万円、障害者控除は10万円(特別障害者は20万円)に引き上げる。

2. 小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例の見直し((1)(2)は平成27年1月1日以後、(3)(4)は平成26年1月1日以後の相続・遺贈について適用)

(1) 特定居住用宅地等の適用対象面積の上限を330㎡までに拡充する。

(2) 特定事業用等宅地等及び特定居住用宅地等について、それぞれの適用対象面積まで完全併用が認められる。

(3) 特定居住用宅地等の判定にあたり、一棟の二世帯住宅については構造上の要件が撤廃される。

(4) 老人ホームに入所したことにより被相続人が居住しなくなった家屋の敷地について、一定の要件を満たす場合には、相続の開始の直前において被相続人の居住の用に供されていたものとして、特例を適用することができる。

3. 贈与税(平成27年1月1日以後の贈与について適用)

(1) 贈与税の税率について一般贈与・特例贈与(20歳以上の者が直系尊属から受ける贈与)に区分し、それぞれ別の8段階・最高税率55%の税率構造となる。

(2) 相続時精算課税の受贈者の範囲に20歳以上の孫を追加するとともに、贈与者の年齢要件を60歳以上に引き下げる。

4. 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置

平成25年4月1日から平成27年12月31日までの間に30歳未満の子・孫が直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合に、一定の要件を満たすときは非課税となる。

5. 国外に居住する相続人等に対する相続税・贈与税の課税の適正化

国外に居住する日本国籍を有しない者が、平成25年4月1日以後に国内に住所を有する者から相続・贈与等により財産を取得した場合には、その国外財産は相続税又は贈与税の課税対象となる。

6. 事業承継税制

非上場株式の相続税・贈与税の納税猶予制度について適用要件の緩和と要件の一部厳格化等が行われた。

【法人税関係】

1. 生産等設備投資促進税制の創設（平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度の取得等について適用）

国内で一定額の設備投資を行った青色申告法人は、一定の要件を満たすときは、新たに取得等をした機械装置について、特別償却又は税額控除ができる。

2. 所得拡大促進税制の創設（平成25年4月1日から平成28年3月31日までの間に開始する事業年度について適用）

青色申告法人が雇用者に対して支給する給与等を一定額増加した場合に、一定の要件を満たすときは、税額控除ができる。

3. 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の創設（平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間の取得等について適用）

特定中小企業者等で経営改善に関する指導及び助言を受けたものが、経営改善設備の取得等をして指定事業の用に供した場合に、一定の要件を満たすときは、特別償却又は特別控除ができる。

4. 中小法人の交際費課税の特例の拡充（平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する事業年度に支出する交際費等について適用）

中小法人の交際費等の定額控除限度額が年800万円に引き上げられるとともに、その限度額内の全額が損金算入される。

【消費税関係】

1. 消費税引き上げ時の経過措置

消費税率は、平成26年4月1日に8%、平成27年10月1日に10%に引き上げられることとされた。ただし、施行日以後に資産の譲渡等が行われても、一定の条件を満たすものは経過措置の適用があり、従前の消費税率が適用される。

2. 任意の中間申告制度の創設（個人事業者：平成27年分以後、法人：平成26年4月1日以後開始課税期間について適用）

直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、任意に中間申告書を提出する旨を記載した届出書を提出した場合には、提出した以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間から、自主的に中間申告・納付することができる。

（研修部 中尾 奈央）



天白7班

高田 直宏

この度、税理士登録し、昭和支部に入会させていただくことになりました高田直宏と申します。

私は、前職では不動産業界の営業マンを数年間経験しておりました。その在職中に、一生の買い物である不動産には、税制というものが多大な影響を及ぼすことに興味を持つようになり、税理士になりたいと思うようになりました。そして、何年間かけてようやく、悲願達成となりました。

受験中は、長く辛い日々を過ごしておりましたが、誰も通る道と自身に言い聞かせ、諦めずに続けてきて良かったと思っております。また、働きながら税理士の資格を取れた経験は、私にとってかけがえのない宝物となりました。

しかし、税理士になることが私の最終ゴールではありません。やはり、この世界で活躍しなければ意味がありません。合格するまでに費やしてしまった時間が戻るわけでもなく、「燃え尽き症候群」に陥り一休みできるような金銭的余裕もないので、できるだけ早くお客様からの信頼を得られる、一人前の税理士を目指したいと考えています。

せっかく、比較的長く営業マンという職種を経験してきたので、その特徴が出るように、時には聞き上手になり、時には話し上手になり、手を変え品を変え、この厳しい世の中を勝ち抜いていければと思っております。もちろん、難解で目まぐるしく変わる税制改正についていけるよう、日々の勉強を怠らずに謙虚に毎日を大切に過ごしていく所存でございます。

まだまだ若輩者で、昭和支部の皆様には、ご迷惑をお掛けするとは存じますが、何卒ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

支部日帰りバス研修旅行

～新夏の関西「安藤百福インスタントラーメン発明記念館」
「京都水族館」見学とおばんざいバイキング～

今年の支部日帰り研修旅行は、6月10日(土)に会員のご家族を含めて80余名の参加があり、2台のバスともほぼ満席の状態で出発しました。1号車は、家族同伴での参加者、2号車は会員単独での参加者を中心にそれぞれ分乗していただき、座席もあらかじめ指定させていただくことにしました。

私は、単独参加でしたが厚生部員として1号車に乗り込みました。なお、2号車では、ビール、ワイン等の酒類が朝から相当数出され大変盛り上がっている様子でしたが、一方、1号車では、参加した子供たちにマイクで自己紹介をしてもらうなど車内は和やかな雰囲気でした。



最初の目的地は大阪府池田市の「安藤百福インスタントラーメン発明記念館」です。インスタントラーメン発祥の地に建てられたこの記念館では、日清食品創業者の安藤百福氏がイン

スタントラーメン発明まで日夜研究を重ねた小屋が再現されていて中に入ることができます。ここに展示されているのは、家庭用冷蔵庫やまな板、鍋や包丁、ボールなどで、安藤氏がありふれた道具を使って研究していたということがわかります。そのほかこれまで日清食品の歴代商品の展示やインスタントラーメンの開発、発展の歴史などが展示されています。

そして、何といたっても楽しみなのは、「チキンラーメンファクトリー」や「マイカップヌードルファクトリー」で、実際にラーメン作りを体験できるコーナーがあることでしょう。チキンラーメンファクトリーは、完全予約制でしかも大人気のため抽選となるようですので今回の利用は不可能ですが、マイカップヌードルファク



トリーは、事前予約不要のため子供たちはみんな楽しみにしていたのではないかと思います。ところが、途中渋滞で到着が遅れ、旅行日程表を見るとなんと滞在時間が40分しかなく、待ち時間などの都合で実際にカップヌードルづくりができるかどうか大変危ぶまれました。しかし、どうにか体験することができ子供たちは大喜びでした。

マイカップヌードルファクトリーでは、300円でカップを購入し、これにマジックなどで好きな絵を描いたり色を塗ったりして、スープの味と中に入れる具材を選び、自分だけのカップヌードルを作ることができま。最後にビニール風船のような容器に作品を固定して紐を着けて持ち帰ります。

カップヌードルづくりをしなかった大人たちは、館内を見回る間に、地域限定モノなど普段コンビニ等では見られない珍しいインスタントラーメンを土産に購入していました。

インスタントラーメン発明記念館を後にして、バスは京都へ向かい、京都駅付近の「メルパーク京都」で昼食でした。そういえば前日の幹事会も確か「メルパーク名古屋」で…。ここでは、おばんざい料理のバイキングを堪能ということですが、並んでいるメニューを見る限り、なんだかいつもの昼食バイキングのような気がしたのは私だけでしょうか？

昼食後、梅小路公園内に昨年完成した「京都水族館」を訪問しました。入館して最初にご対面したのは、鴨川に生息するオオサンショウウオです。現在、鴨川

のオオサンショウウオは、食用に持ち込まれたチュウゴクサンショウウオとの交雑種が増加し在来種が減少しているということをこのとき知りました。京都水族館ではこの問題に取り組み「種の保全のための研究と情報発信につとめてまいります」とのことです。

そして、中心部の大水槽にてダイバーが魚たちと触れ合うダイバーズアトラクションや最後にイルカスタジアムでのイルカのショーなど見どころ満載でした。参加した会員やご家族の皆さんは、なにが印象的でしたでしょうか。

京都水族館での見学を終え、いよいよ名古屋への帰路につきます。帰りのバスでは、厚生部によりビンゴ大会が行われました。今回の日帰り旅行ではバスを降りて歩く距離が長かったり立っている時間が多かったせいか、なんとなく帰りのバスの中はお疲れモードでしたが、景品がもらえるかもしれないということでなかなか皆さんの目は真剣であったように思います。

ちなみに子供たちには、ハズレなしということでビンゴが出なかった場合でも参加賞として同じように景品を出させていただきました。

交通事情のため約1時間遅れでしたが御器所に無事到着。今回の日帰り研修旅行は、天候にも恵まれ、参加者の皆さんには楽しい週末だったのではないかと思います。

(厚生部 小林 正俊)



編集後記

岡部支部長の下、われわれ広報部もメンバーが一新たしました。これから2年間よろしく願いいたします。メンバー一新を機に企画・名称も改めてみました。

こもれび

忙しさ故にあまり目を向けることのない、社会の「こもれび」に目を向けていただけたらと思います。新たなコラムの名称にしました。

ようこそ

新しく昭和支部に入会された会員の先生を紹介致します。会員の先生方には「ようこそ」の気持ちで新入会員の先生の記事を読んでいただけたらと思います。

うちのこ

新企画「うちのこ」これは、「うちの犬(こ)」、「うちの猫(こ)」、「うちの野菜(こ)」、「うちのコレクション(こ)」と先生方が大事にされている「うちの〇〇(こ)」を紹介していただく企画です。原稿依頼がありましたら是非「うちの・・・」を自慢してください。

新広報部です

- ・ 租税教育担当の**武山**です。みなさまもぜひ一度租税教室を体験しませんか？
- ・ 広報部は初めてですが、2年間楽しく活動していきたいと思えます。**伊藤**でした。
- ・ 初めての部員となりました**酒井**です。楽しくやればと思います。
- ・ 広報部部員になりました**上島**です。微力ながら昭和支部に貢献できるようがんばります。
- ・ 再々度部員をさせて頂くことになりました**大西**です。引き続き2年間よろしく願い致します。
- ・ 広報部部員の**橋本**です。皆様の写真をとる機会もあるかも知れません。その時はよろしく願います。
- ・ 初めての広報部員になりました**山田**です。昭和支部の楽しさが伝わる広報活動ができるようがんばります。
- ・ 原稿だけでなく、写真、絵などなど、いつでも受付しています。またまたまた広報部の**上原**です。
- ・ 2年振りの広報部員の**西澤**です。よろしく願いいたします。
- ・ 広報部3期目にして部長になってしまった**赤堀**です。また2年間がんばります。。。
- ・ 久しぶりに広報部をやらせて頂くことになりました**三品**です。2年間よろしく願います。

【6月の月例会集】

平成25年6月7日(金) 13時30分～ 天白文化小劇場

(昭和税務署より連絡事項)

1. 平成25年分予定納税通知書の送付等について
2. 相続税における書面添付について
3. 財産評価基本通達における大会社の株式保有割合による株式保有特定の判定基準の改正について
4. 税務職員の募集について

(支部より連絡事項)

- 会計部：支部会費請求について
厚生部：支部日帰り旅行の確認
研修部：今後の研修予定
総務部：夏季懇話会の開催予告、次回例会予定
12月例会会場変更のお知らせ

支部よりのお知らせ

・会費納付のお知らせ

平成25年分の支部会費の納入期限は6月末日までです。まだ納入のお済みでない方は早期にお振込下さい。なお、口座振替制度をご利用の方は7月8日(月)にご指定の銀行口座より振替させて頂きまますので、宜しくお願い致します。

・7月研修会のご案内

平成25年7月19日(金)14時30分より
ルブラ王山にて
名城大学 法学部教授 伊川正樹氏
「最近の税法判例の動向」

・夏季懇話会のご案内

平成25年7月19日(金)17時30分よりルブラ王山にて開催予定です。例会終了後に行いますので、ぜひご参加下さい。

・12月例会会場変更のお知らせ

平成25年12月13日(金)に開催される、12月例会会場を天白小劇場から中小企業振興会館(吹上ホール)に変更します。

・支部事務局夏季休暇

平成25年8月10日(土)～8月15日(木)

訃 報



山田信雄 先生

天白9班

平成25年5月18日ご逝去 享年65才
昭和55年2月21日 税理士登録

